

# Soudanshitsu-dayori 相談室だより

令和5年8月7日発行 第432号

公益財団法人井之頭病院理念「患者様の権利尊重」  
基本方針 1. 人権を尊重した医療の提供  
2. 誠心、誠意、誠実をこめた奉仕  
3. 社会復帰促進とノーマライゼーションへの援助

発行：井之頭病院相談室 0422-44-5331(代)  
〒181-8531 三鷹市上連雀 4-14-1  
URL <https://www.inokashira-hp.or.jp>

## 当院を利用されているご家族向けの催し

**対象：**当院を受診したことがある方のご家族

当院の医師や精神保健福祉士による有料相談に来られたことがあるご家族

**注意：**当日は感染症対策のため、マスクの着用・手指消毒・検温等にご協力をお願いします。当日37℃以上の発熱がある場合にはご参加いただけません。

**要予約** 予約制（各回定員があります） 当院2号館1階4番相談受付窓口に来院、または電話で各担当までお申込みください。参加方法をご案内いたします。（☎0422-44-5331 代表）

### 【つながろう 家族のための わわわ会】

オンライン(Zoom)と対面

**要予約**

統合失調症等の治療や支援、ご本人との付き合い方について一緒に学び合う場です。1クール5回シリーズ 前日16時までにご予約ください。

日時：8/26(土) 10:00~12:00 原則毎月最終土曜日

テーマ：薬以外の治療

『いっしょに歩むリハビリテーション』

講師：当院作業療法部、デイケア部スタッフ

内容：各回、講義と質疑 定員：各回、対面9名まで

費用：無料 テキスト(5回分含)をご希望の方は相談窓口(4番)で販売(500円税込み)

次回の予定：9/30(土) 10:00~12:00

テーマ：『私らしく暮らす  
~暮らしに役立つ福祉サービス~』

講師：当院精神保健福祉士

### 【家族セルフヘルプグループ かけはし】 対面開催

家族による家族のための相談例会です。

ご予約の上、ご来院ください。

日時：8/12(土) 14:00~15:30 毎月第2土曜日

定員：14名まで

**要予約**

### 【家族懇談会】 対面開催

ご家族の日頃の悩みや気になっていることについてスタッフと一緒に考える場です。

ご家族自身の気持ちを話したり、他のご家族の体験談を聞き、その中でご家族自身の気持ちを整理したり、つながりを感じていただければと思っています。

日時：8/26(土) 14:00~15:30  
(13:45受付開始) ※原則毎月最終土曜日

定員：12名まで

**要予約**

ご参加お待ちしております

**NEW**

### 【認知症家族会】 対面開催 →詳しくは4面でご紹介！

日時：8/19(土) 10:00~11:30 偶数月 第3土曜日

内容：認知症のご家族がいっしょの方のご家族同士が集い、気持ちを話したり、情報交換を行う場です。

費用：無料 場所：1号館1階 喫茶「いこい」(1号館に入る前のガラス張りのお部屋です)

お申込み・問い合わせ：入院されている病棟の副師長、または外来副師長。お申込みの上直接会場へお越し下さい。

**要予約**



### アルコール依存症関連

#### 【アルコール家族教育プログラム】 対面開催

ご本人の回復に役立つ、アルコール依存症に関する講義です。講義内容によって、医師・精神保健福祉士・看護師等が講師を務めます。 ※毎月第1・第3・第4土曜日開催

日時：8/5(土) 10:00~11:10

内容：アルコール依存症とその治療について  
(担当：医師)

日時：8/19(土) 10:00~11:10

内容：アルコール依存症からの回復と社会資源  
(担当：精神保健福祉士)

日時：8/26(土) 10:00~11:10

内容：アルコール依存症と家族の対応(担当：看護師等)

アルコール依存症関連プログラムは、すべて対面開催。

会場：当院3号館1階 アルコールデイケアホール  
直接会場へお越しください。予約不要です。

#### 【アルコール家族ミーティング】 対面開催

ご家族自身の気持ちを整理し、ご本人との関係を見直すことを目的としています。ご家族同士のつながりのなかで癒されることを実感していただいています。

日程：8/5(土)・19(土)・26(土)

時間：11:15~12:00

※毎月第1・第3・第4土曜日開催





# 盆踊り大会が開催されました！



新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことに伴い、令和2年から中止しておりました『盆踊り大会』が7月20日に開催されました。

当院での感染対策につきましては慎重に制限の緩和を進めている段階です。このような状況から今年度は規模を縮小し病院関係者に参加を限定しての開催になりました。

当日は、模擬店の出店や盆踊りが感染対策をしながら行われ、猛暑の中ではありましたが患者様やご家族が足を運んでくださり活気に溢れていました。コロナ禍でこのような催しから遠ざかっていましたが、少しずつ日常を取り戻してきたようで参加している職員としてもとても幸せな時間を過ごすことが出来ました。

今後さらに感染拡大が収まり、来年の盆踊り大会こそは地域の皆様にもご参加いただけることを願います。



おかげさまで、相談室の  
ヨーヨー釣りも  
大盛況でした♪



平成初期の盆踊り大会の  
様子です。この頃は花火  
も行っていました！



やぐら  
櫓が立つと一気に雰囲気  
が出ますね！準備、  
当日の運営、片付けに  
関わった皆さま本当に  
お疲れ様でした。



ちなみに…昔は院内に  
グラウンドがあり運動会  
も開催されていまし  
た！こちらは平成5年  
頃の写真です。





井之頭病院では、様々な職種のスタッフが勤務しています。この職種には「どのようなことが相談できるのかな?」「何をしているのかな?」など、思ったことはありませんか。今月は、病院の食事を調理・提供している栄養科の「管理栄養士」の紹介です。

### 管理栄養士

『栄養科』は毎日の「おいしく」「安心」「安全」な食事から患者さまの健康づくりを支援しています。そこに所属する「管理栄養士」は、栄養士・調理師・補助スタッフの業務のまとめ役の役割をしています。

管理栄養士資格は、栄養士として勤務し実務経験（栄養士養成施設での年数と卒業後の実務経験の年数が合計して5年以上）を経た後、国家試験を受けて合格すると資格が得られます。また、規模の大きな給食施設には必ず管理栄養士がいることが義務づけられています。

では、当院での「管理栄養士」の業務内容を説明いたします。管理栄養士の業務は大きく2つに分類され、その一つ目に『栄養管理業務』があります。入院患者さまごとの病状に合わせて、病気の治療、再発防止等チーム医療の一員として医師や看護師、薬剤師等のさまざまな職種と協力し、食事の提供を通して栄養管理をします。

また医師の指示により、入院・外来の個人または集団に対して栄養指導を実施しています。必要に応じて、そのご家族を含め、退院後の食事アドバイスも行なっています。集団栄養指導はデイケア、アルコール依存症治療病棟、作業療法部からの依頼を受け、定期的に行っています。



そして、もうひとつの業務として『給食管理業務』があります。主要な業務の献立作成は、一般食をはじめ疾患別食種ごとに作成し、さらに患者さまの病状やアレルギー等を考慮しつつ、旬の物・行事食等も取り入れ作成しています。

作成した献立をもとに食材の発注・仕入れ等をし、厨房スタッフと連携して調理、盛り付けし、病棟へ配膳します。昼の総食数は1,000食を超え、その内容も特別治療食をはじめアレルギー対応食や刻み食、ミキサー食、とろみ食等、食事形態も様々な方が年々増え、悪戦苦闘の毎日です。

栄養や味付けに気を配るのはもちろんのことですが、何より重要なポイントは安全面です。食中毒が食事を介して広がらぬよう、様々な温度管理や品質管理を行っています。



また配膳時には病棟に訪問して、患者さまにご意見を直接お聞きしたり、実際の食事の様子を拝見したりすることで、食材の切り方や調理方法が適切であったか等をチェックしています。

その他、下膳後ごとに行う残菜調査や年数回の嗜好調査、投書や医療サービス向上委員会を通じたアンケート等もふまえ、毎日2回のスタッフミーティングで共有し、今後の業務に反映させるようにしています。簡単ではありますが「管理栄養士」の業務について述べさせていただきました。

病棟訪問の際に「以前に比べ、とても美味しくなった。楽しみになった。」とお褒めの声をいただくことが増えてまいりましたが、まだまだ厳しいご意見もごさいます。これからも日々緊張感を持って、食事の提供にあたるようスタッフ一同努めてまいります。

食事に関することはお気軽にお申し付けください。今後ともどうぞよろしく願いいたします。(栄養科 海老原)



## 認知症家族会のご案内

院内に掲示している  
ポスターもご参照ください

認知症の介護は、体がきつい、時間がとられる、先が見えない、など日々の生活から人生設計まで悩みが尽きません。一方で一緒にいる時間を作るきっかけになった、これまでの感謝を返す機会になった、など前向きに感じることもあるようです。そのような愚痴をこぼしたり、悩みを相談したり、他の人の話を聞いたりする機会も、コロナの流行で大幅に制限されてきました。

そこで当会では、ご家族に認知症の方がいらっしゃる方々が集まってお話しできる場を作り、情報交換や労い合いなどで交流を含めていただきたいと考えています。また、私たちは患者様だけでなく、ご家族の皆様にも、よりよく生きるお手伝いができないか一緒に考える機会にしたいと思えます。

どうぞお気軽にご参加ください。お待ちしております。(2-4 小倉)

## 認知症家族会のお知らせ

- 日時: 偶数月第3(土)、10時~11時30分
- 場所: 1号館1階 喫茶室「いこい」にて
- 参加対象: 「当院に認知症で入院中の患者様のご家族」および「認知症で外来通院している患者様のご家族」
- 申し込み: 各病棟・外来の看護副師長にお申し出ください
- 参加費: 無料

3年余りにおよぶコロナ禍により当院の認知症家族会も感染拡大防止の観点から開催を見送ってまいりました。この度、新型コロナウイルス感染症が5類相当に引き下げられたことを受けて、改めて対象とするご家族様を拡大して再出発することになりました。私たちは家族会を通じてご家族様との信頼を深めていくとともに、参加していただくご家族様が「ほっ」と気持ちの楽になれる場を提供できればと思っています。ご多忙かとは思いますが、患者様へのご面会も兼ねてぜひご参加ください。なお、会場の都合上、参加者の定員は12名までとさせていただきます。



詳細は各病棟・外来の看護副師長までお問い合わせください

## 自立支援医療制度をご存知ですか？

「自立支援医療」とは、統合失調症、そううつ病、うつ病、アルコール依存症等について、通院医療の際にかかる医療費の一部を公費で負担する制度です。利用すると、自己負担額は保険診療の1割となります。(注: 登録した医療機関や薬局、訪問看護ステーションに限ります。なお、当院は院外処方です。) また、対象者の「世帯」の所得等に応じて1ヶ月の自己負担の限度額が設定されており、さらに、都内在住の方は、「世帯」が非課税の場合、申請により自己負担額がゼロになります。更新は1年ごとで、2年に一度診断書の提出が必要になります。当院での診断書料金は5,500円(税込み)です。お住まいの自治体によって、独自に診断書料金の助成が受けられる場合があります。

## 心身障害者医療費助成制度(マル障)をご存知ですか？

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方(※)は、申請により「マル障」が利用できます。「マル障」を利用すると、医療機関での(精神科以外でも)外来・入院にかかる保険診療の自己負担が1割となり、住民税非課税の方は自己負担が免除となります(ただし、入院中の食事療養費は対象外)。更新の手続きもお忘れなく!

※所得が基準額を超える方、生活保護受給中の方、65歳までに手帳の申請をしなかった方は対象外です。

編集後記: まだまだ暑さが続きます。寝て、食べて、元気に過ごしましょう。(大)

次号は 9/5 発行予定

ホームページでも相談室だよりの最新号やバックナンバーをご覧いただけます

寺之頭病院ホームページより「精神保健福祉相談」→ 相談室だよりの「ダウンロード」をクリック